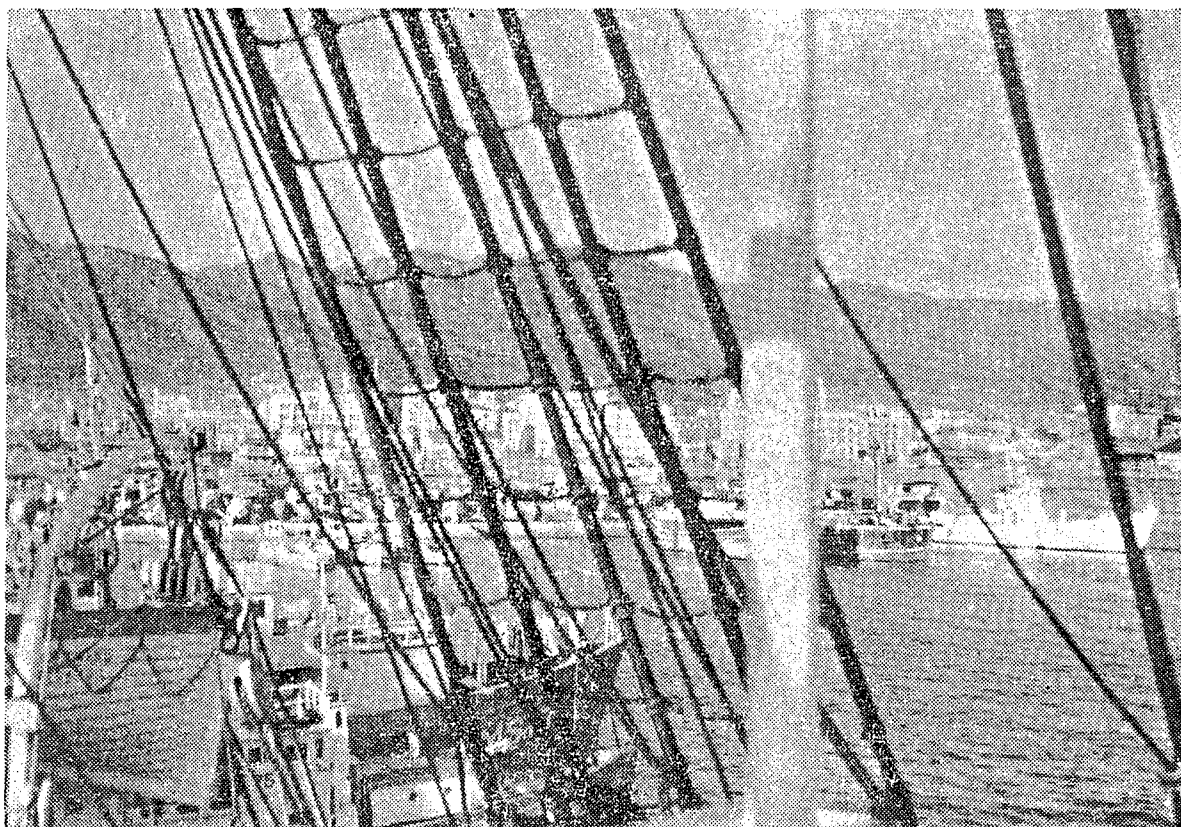


第十三号昭和卅二年九月十五日発行
毎月十五日一回発行 一部 十円

水拓

九月



兵庫県漁業協同組合連合会

対馬暖流

う き ね 鳥

減するのである。

生来の石あたまがいか釣りの睡眠不足でもうろうとしていた。このあたまからひねり出された前号の悪文は、はたして読み返してみてもわれながらうんざりするようなものだが今更やめるわけにもゆかない。そこへ森本さんが書け々とケツを叩くので表題と筆名を変えて気分を新たにしてみようとした。うきね鳥は憂き音鳥でもある。このうきね鳥の屈托ある寝ごとと思つて読んでいただきたい。

理想主義？

私は出漁の対象となる漁業の種類をえらぶに当つて、

「対馬の人に伍して、いか釣りをやればとにかく食うだけはできる。」という定石でありまた無難である道を、どうしても進む気になれなかつた。こうして堅実にやつてゆくならば困難や障害はうんと、減るだろうがその代りに、出漁の魅力もまた半

減するのである。それに初めのほどこそ気もちよく寛大に迎えてくれる対馬の人であつても、やがて出漁者の数も増大し、お互に競争相手のような立場になる日が来ると思わねばならない。そこで私の念願は対馬の人々のとらない魚をとる、未開発の資源が数多く残されているのだからこれを開拓してゆく、そしてさらにはれない出漁者であり、更に慾をいえば感謝され、尊敬される兵庫県の漁民でありたいということであつた。

これは決してむなし夢ではないわれわれがもつ特技を活かして現地の人々に新しい漁法を教えもし、自他共に益するということが、やつてやれぬ筈はないのである。対馬の人たちはいか釣りで生活して居り、魚をとることに率めて未熟であるという見のがせない傾向がある。私がさしづめ取り上げたものは、西海岸の延縄業者が餌料にする小さいかを

渴望して居り、これをとる定置網をやる人を求めていることであつた。

又私が西対馬に目をそそいだのは暖流が岸を洗い、しかも目捷の間に大陸の魚の宝庫を控へぶり、さんまいわし、まぐろなどの廻游するのど首に位置するからであつた。それはとにかく、経験上自信のもてる定置網によつて自活できればよい。欠損さえなければよい。その要求は必ずみたされらると思つた。さんま、さば等一種類の魚を対象とする漁業は、その年によつて、また内外の条件によつて豊凶の差はげしいものだ。そこへゆくと私のやろうとする定置網は、前記の小いかをはじめ、いさぎ、あい、ちぬ、すすき、はぎ等から、ぶり、ひらす、はまち、たちうお、かます等にいたるまでその幅はひろい何もかも多くはとれぬが、皆だめということはない。他の漁業にくらべて強味のあるゆえんである。

網湾附近の島陰には、外海のうちを避けて網を敷く場所が多く水深も十尋から十五尋という注文通りの深さである。漁場その他については村瀬さんをはじめ漁協の人々と共に十分現地の調査もし諒解も得て居るので、これを実現しようとはかつたのである。けれども同行した弟は「

目次

対馬暖流	1
うきね鳥	
お知らせ	6
聞きある記	7
コンクリート漁礁の巻	
沿岸漁業の合理化について	9
岩見港な水会 林 一成	
預貯金利等の特例について	10
ニュース	14
ラジオ番組	14

定置はもうからない」と見ているようであつた。このような場合、是とする解釈が成立する反面、非とする根拠もいろいろある。何しろ誰もやつたことのない種類の網をやるうというのだから。今まで一人、二人旧式の網をやつて大した漁もなくやめてしまつた場所であるから、私が自信をもつた構造の網をやるうという場合でも、いかようにも観測できるものだ。しかし私はこれをやるために対馬へ渡るのはないから、この網で生活できなかつたらいさりをしても一日にさざえの五百くらいはとれるから生きてゆくだけのことは何とかやつてゆける。先づこれに取り付いてその後の進路を拓いてゆけばよい。

道は遙かに

それではどうしてこれを実現させることができるだろう。私は今日までの出漁が、自分の年齢も次第に老人の域に近づき、「日暮れて道遠し」というようなあせりの形で、却つて失敗してきたことを反省せねばならなかつた。また家族殊に妻の態度や家計の面などをもつと勘案してつとめて独立を避け暴君的なまでの横車押しをひかえねばならぬと考え

た。

「さあ、これから何カ月か懲役を働かねばならんぞ」こう云つて妻や子どもたちを笑はせたが、これは自分の本心を吐露したものだつた。勝手な道楽（これは自他共に認めるところだ）をしてきたので、その穴うめにこれからうんと働かされるのだ、気のすすまぬ仕事に否応なく自身を投げ出すのだ、という意中がこのようなふざけたことばで現わされたに過ぎない。妻も大陸に育つて私のような変り者と二十五年もくらして来て漁業の上でもいくたびか失敗と成功との明暗のちまたを生きてきたので、この期にのぞんで、あくまで私の計画に異議をとなへようとしなかつた。今度の一月月足らずの対馬旅行は、ソツポ向いていたポーズを少くとも九十度くらい転換させるに役立つたようだ。女は女なりに事業よりも生活環境にうごかされるものだが、先づ次ぎのようなことが収獲のうちに入れられてよいようだ。

石油ランプのもとでゴットンゴツトンと足で踏むからうすの音は、明治末期の本土の風物の中からきこえる伴奏であり、裏にのんびりしたもので、私はこれが気に入つたのだが

妻はそんなことに興味はない。しかし家の前や道ばたに夜間乾し物をぶ下らげておいても大切な漁具などほり出しておいても決して心配ない。夏など家の前後を明けはなしておいても用心がわるいという事ははない。

淡路でさへも交通禍ということが問題になつているが、汽車も自動車もない（これらのものを見たことがないという人が半数くらい居る。）ので交通事故はもとより、騒音塵埃などという不愉快なもの存在すら知らないで居る。半農半漁の原始的生活で、漁もいか釣り一本であるから金もちも居なければひどい貧乏人も居ない、本土のように貧富の差のひどいところではその立場を異にするときは、骨肉の間でさへ、いつまらぬ気がねや気苦労をしなければならぬが対馬では優越感を誇示する者もなければ、随つて劣等意識の泥にまみれるものもない。又年長者には絶対服従で、長幼の序というものがはつきりしている。一家のうちでも若いものは年よりに向つて、「大分なぎになりましたから沖へ出てみませうか」とていねいなことばで相談するのである。内地の人には「橋山詣で」の話が身近に感じられるし、勞

働力のなくなつた年よりの立場はみじめである場合が多いのだが、対馬の人にはそんな話は全く理解できないと云つている。話はすこしそれが対馬の人の行儀のよさや他郷の人にたいする親切さというようなものは遣唐使の通り道であつた頃から、上流の人々との接触があつたことなどが大きく作用しているように思われる。この純朴さは近ごろの俗悪な映画や読み物、大都會の末世紀的な空気がからの影響がないということにもあるようだ。

その他伝染病、暴力団、押売りなどというバイキン共の跳梁も全く見られない。このようなことは子をもつ親たちにとつては、本能的なくらいの敏感さで感じとられるのである。妻の立場からも、不自由な土地柄はこまりものだが、これを補うて、あまりある好条件も数々あるので、対馬でのくらしというものにも多少好意的になつてきたのである。

以上のことは果がよびかける季節出漁のケースに対して、年間を通じて仕事をしてみたい、つまり移住とての仕事をやりたいと考えた私の場合家族の協力を得ることが特に必要であつた。又湾内で小さな定置網をやるうというとき、なるべく他人をや

とうことをせず家族だけでやることにして経費の節減をはかろうとするねらひもあり、対馬の婦人は男同様又はそれ以上に海の働きもしている、女が網仕事をしたとて怪しまれることもないのである。

かねの挺子拝借

残る問題は資金の捻出にある。できることなら十月頃から現地で網を入れるところまで運びたいものだと思つた。

「どないや、対馬はもうかるか。」百姓であれ漁師であれ私の顔を見た人が例外なく、この質問をいやという程ほどあびせてくる。

「うん、もうかる仕事もあるかも知れんな」気のない返事しかできないのである。こんな質問も実はほんのあいさつに過ぎぬので、真剣に関心をよせての質問には全く出逢はないのである。無気力のさせるところか、慎重さによるものか、とにかく村の漁師はわれ聞せずという風に見えた。これが少しでも「もうけて帰つた」ということになることになると、おのづから姿勢はちがつてくるだろうが。しかしこのことは物足らぬことではあつたが、一面私の気もちをらくにさせるものでもあつた。

あまい大漁を夢見て現象無象がぞろぞろと出かけるようであれば、必ずひどい目にあうものも現れてくるだろうと思われるからだ。

ただ一つさびしいことは故郷の地に住む多くの兄弟たちが、私の真骨頂を理解できず、彼ら自からが現状に満足している観点から私の動きを「悪あがき」と見て、冷たい視線を投げていることであつた。

ところが、いつになつたら出発の段取りができるか見通しもつかず、焦慮のうちに過ごす私にとつて、事態は思わぬ展開を見せてきた。私のささやかな企画が契機となつてか否か、県当局は度々の視察と調査の結果、今までの候補地五島と平戸よりもすぐれているとの結論に達し、本腰を入れて対馬出漁をやるということになつてきた。たびたびの合合もあつて、出漁協会が結成され具体的にこれを実践に移そうという機運となつてきた。漁場資源の涸渇とこれに附帯したさまざまな難問題が県水産当局を悩ましていたのだし、県という親の立場から、子どもたち漁師の現状と将来にあたまをいため、これではならぬといつて立ち上つた形であるのだ。漁師自身からせつばつまつた要望としてより上つたもの

ではない。それはそれでもよいのだが、「轍鮒の急」と形容されたこのふななどもは案外のおんびりしている。県のさわぎを冷淡にながめている。いくら県当局が笛を吹いても、おどるものが現れない。

県としても、やる以上は相当の財政負担も辞せぬかくの上でとりかつたことであるから、かなりの予算をこれにつぎこむことになつた。すなはち補助金というテコを入れて重い漁師の腰を上げさせ、とにかく一応うごき出せばあとはスムーズに発展するだろうこと見たのである。これで日和を見ていた漁師たちもそれならというので名乗り出る希望者が出てくるようになった。そして漸く出漁計画も軌道に乗つて進められて行つた。

狭友少なからず

赤字何億という県の苦しい財政のうちからまとまつた金額を出漁政策につぎこまれるうへに、補助金までもらうということは心苦しい限りではあるが、しかし資金難の壁につき当つている私としてはまさに早天の慈雨であつた。しかも急の間には合はないしその額も知れたものだからどうしても大分ひどい苦面をしなけれ

ばならない。金融機関などは金もちには貸すが、命をつなぐに必要なほど切実な要請にもとづく貧乏人の金融相談には乗らない。あくまで金もちの味方である。殊に私のように採算を眼中におかぬような物騒な事業家に金を貸す銀行がないのは当然であらう。更に私の借ろうとする資金は、無利子無期限という、きわめて虫のよい条件のものであるにいたつては、金策の困難をなげくのが無理というものだろうけれども世の中には打算で動く人間ばかりが居るのではない。生穂のMと佐野のFとがこの相談のつてくれる人間と見たのである。たのんでみると快く若干の融通をしてくれた。この二人はいとこに当る人々だ。もう一人姫路の弟にも協力をたのんだ。この三人が、「ある時払いの催促なし」という条件で金を貸してくれたので、あとは補助金担保で漁協が融通してくれたもので一通りの準備ができることになつた。次は三、四人で操業するに適した小型の漁船が必要である。そこで今度の台風でいためられて浜に横たはつている、いとこKのもつモーター船を買受けようと考えた。当つてみると快く売ろうと云つてくれた。これも前述の三人と同じく証文

一つ書くでもなく、都会のよいときに代金を支払うというできまづた。この船の代金はまだ払っていない。五年間一度も催促もうけぬし、私も言いわけをしたこともない。何度会つてもこれに触れたことがないのは、私に払う気がないのでない。もう少し先へのばしてほしい、この気もちを彼は十分知っているのである。

姫路の弟は昔の朝鮮行の相棒であつたことでも、一とくせあるサムライの一人であることがうなづけよう。私は決して孤独ではない、稜々の気骨をそなへた男たちにとりまかれていたのだ。小さな型の抜け目のない利巧ものなど数多く友にもつ必要を感じない。

異 端 者

BKからFアナウサー等が録音をとりをやつてきた。そのとき私が特に強調した点をいまでも覚えてい

る。「何カ月か向うでやつてみてうまくゆけばこれに越したことはないが予定通り漁のないという場合もあり得るだろう。そのとき、こんなことなら来るんぢやなかつた、淡路に居つたらもつと稼いでいたのにと云つ

てなげくような心がまへの人は初めから出漁者の資格のない人である。「私も三年や五年成績の上らぬようなことになるかも知れない。しかし、それで自分の信念と熱意は変わるものではない。自分の生きているうちに成功しなかつたら子どもの代、孫の代にいたつて必ず成功するとい

う基礎をつくれれば満足である。」しかし私がたわいもない対馬ブームの出現を恐れるまでもなく、これだけ鳴物入りでおまつりさわぎの滑稽さをさへ感じさせるまでにはな

ていようとなつてきた出漁にたいしてそこはかの関心をよせて質問の一つもしようとなつてきた漁師が町内にたえて現れぬのである。老人層が消極的で慎重であるのは当然としても、若い人たちが全く風馬牛をきめこんでいるのは少しばかりおどろいた。対馬がだめだと割切るだけの根拠をもつているのならそれでもよい。だがそう断定する資料をもつてい

はあるまいと云つた人がある。私は結局海の青空の青にも染まずただよう異端者のさびしさから救はれぬのかも知れない。

さわやかな秋風が吹きだした。生活の重圧がなかつたらまことに暮らしい淡路島の秋である。旧暦で九月の西風が吹きだすと波というほどのものはなく、ちりめんをしきつめたような静けさ。

蘇東坡の「一年の好季是橘綠橙紅の秋」である。この淡路の秋と別れるのが私の心残りである。

BKプロデューサーK氏がやつてきた。出発を前にして対馬出漁の抱負をしやべれというわけだ。二人で漁協へ出かけたが、その日はちょうど秋まつりの日で事務所には数人寄つて一杯やつている様子なので私は遠慮して裏口からK技師を呼んだ。出てきたK君は一ぱいきげんで長髪をだらりと前にたらし、虎になりかけた格好でジロリと私と笠井プロを見た目付きは初対面の人には異様に見えたにちがいない。あとで思いあたることであつたのである。

翌日録音部隊がやつてきて、家の前の砂浜で録音をとつた。好奇心から集まつてくる近所の人々を雀を追うように追つたK氏は「もつと

くだけた句調でやつてくれ、どうも調子が出ない。」

と何回もやり直しをするが、満足できないらしい。多分漁師ことばで素材なしやべり方を要求しているものらしかつた。

「何かあなたが村八分とか何とかいう冷たい扱いをうけているのではないですか。漁協なり町当局なりに不満でも感じていられる点があつたら、みんな話してくれませんか」というようなことを、しつこく追及するので弱つた。

「別に何事ありませんよ、漁協も十分便宜をはかつてくれます」と云つても、どうも釈然としない風であつた。

夕方旅館へ来てくれというので雨の中を行つてみると、K氏は「私の伯父は淡路の某漁協組合長をやつてい

空気を彼がどう感じとつたか、そのため村八分云々を、くどくせんさくしようとしたかに思っていたつて、おかしさがこみ上げた。が考えてみると、聞き捨てならぬのは「伯父さんの意見」であると思つた。

なるほど漁師が減つたら組合の収入が減じ、組合は弱体化する。むやみに出てゆかれはこまる。そのような考え方もあるものかとはじめて気づいた。ジャーナリズムがそのような考え方のちがいがから来る漁協内部のトラブルをかぎつけようとする態度もさることながら、そんな組合長や役員が居て大局的見地に立つ果の動きを白眼視して、反対意見を打ち出しているという事は、これこそ島国根性をバクソロしたものであり漁協の公共性とそつべき指導理念を解せず近視眼的に漁協を営利事業視しているのではないかとさへ疑いたくなる。もちろん果外出漁などよりもはるかに差しせまつた案件が山積していることはわかるのだが、この人達にしても先づ季節出漁などによつて漁家経済を建てなほす一助となし、漁村の発展をはかることがとりもなほさず漁協の内容も充実させ得るといふ廻り道のように実はこれが本筋であることを知るべきである

スタート切らる

次第に準備もとのつて、いよいよ十月中頃岩屋船団を中心に一斉出漁ということになつた。

明石で壮行式があり岸田知事以下の祝辞あいさつがあり、出漁の前途はきわめて祝福されたものようであつた。

これで表面の形は立派にでき上つた。すべり出しは上乘だ。しかし果が期待するように、本年度三十隻来年度五十隻というように順調な発展をとげるための基盤がしつかりとできていたかどうか。予算の問題よりも、更に漁があるかどうかという中心問題よりも、もつと大切な見のさせない点があつたのである。

私がかつて和歌山の出漁先で出逢つた淡路の青年は

「去年はおもしろかつたぜ、一月に五十万円上げたんやよつてな」これはまことにうれしい。

「その金を一ト月で皆使うたんやぞ」このことばをほこらしげに肩を上げて語つた。

かせいだ金をどう使はうとそれは各人の自由だ、よいとか悪いとか批評する限りではあるまい。しかしその使い方が、出先きの心ある人々の

ひんしゆくど、けいべつを買うようなものであり、ありていに云えば馬鹿げたむだ使いであつたとしたら見逃せない。彼等の「金がいつたらうんと面白く遊ばねば何のために旅へ出て苦勞するのかわからん」という主張を裏返しにすると、

「旅へ出て苦勞してかせいだ金をむだに使えるものか」ということになるのだが、各人においてこれを決定する要素が二つあると思う。

一つは漁家の生活が、村内で背中合はせの農家のそれにくらべてかなりの差が見られることから生ずるものである。農家は大量作で米俵を山と積んでも決して麦めしを食うことをやめない。しかし漁家はこのようなケチな態度をけいべつしている。

「宵ごしの金を、しまいこむような、しみつたれた野郎は江戸ツ子の風上におけねえ」今では落語にでも出てくるくらい気つぷのよさというものが漁村ではかなり幅をきかせているようである。

旅の空で、不自由な船内生活していると、尙更この平素の習慣が頭をもたげ、はでな浪費に日頃のウサを散ずることになる。

又これ以前に、「金をどう使うのが一番意義があるか」という課題が

ある。

一トばかりに一年の勞苦の結晶を賭けて、それで負けても少しも悔いがないという気分もあるし、狭斜の巷に、脂粉の群の媚態を買うためには命を的にかせいだ血の出るような金を一夜に散じて、人生の快事とするような態度もある。これをはたからとかくいうべき筋合のものではないかも知れないが、この使途を決定するものは理くつではない。その人の教育や育ちを又、将来に夢をもつか否かということや、いろんなことがその人の骨組となつて、牢固として抜きがたいものとなつているのだ。いかにえらい人々が訓示や説教を垂れたまうても、この骨組をにわかには換えることはできぬだろう。出漁列車は知事みづからの点火によつて走り出した。しかし強力な機関車よりも新しいレールよりも、もつと大切な基礎工事が十分できていたろうか。

漁村疲弊の原因が漁場の荒廢だけだと信じている人はあるまい。近ごろ婦人部の生活改善運動が盛んになつてきた事は心強い。これに呼応して青年部が文化活動(たとえば図書室、文庫など)に力を注ぎ、ともすれば時代に遅れがちな漁村を率いて

農村青年のうごきをリードするくらい
の意気ごみをもつて立上ることを
期待する。これは決して別個の問題
でなく、県外出漁はもとよりすべて
の問題の基盤をなす漁村建設人間育
成の第一課であらねばならない。

一 蓮托生

妻は陸路でゆかせ、私と甥の悠五
とが海光丸で行くことにしようと思
っていたが、妻は経費の節減のため
にも是非船でゆこうといふのでそれ
もよからうといふことになつた。一
蓮托生とはこのことであらう。

一トン半の船に網や着換えや炊事
道具を積みこむと忽ち満船となり機
関室の横あたりから浸水してきた。
永年ボロ船ばかり乗つてきた私はア
カ止めくらいは大工そのけの自信
がある。用意のまきはだをつめると
即座に修理は完成した。人々はこの
年数も知れぬ老朽船に乾舷五寸とい
うところまで荷物を満載して玄界灘
の波を越えようとするありさまを唯
嘸然としてながめているようだ。し
かし私は人々が心配したりあきれた
りするような冒険をやらうとするの
ではない。大自然の威力の前には無
理をすれば何千トンの船も浮かばな
いが、波の力と自分の船の力との対

比を十分にわきまへて、むりせず、
あせらず、自然のふところろに身をま
かせるというおおらかな気もちで航
海をするなら危険はないといつてよ
い。一トンの船でサバを満載して慶
北沖四十哩の所で強風に逢つたこと
もしばしばあるので海上の危険はど
のような形で人をおそうものかとい
うことも見当がつく。むしろ波風共
の方が恐ろしい。思いも設けぬ方面
から、まるでやぶから竹やりを突き
出すような思わぬ攻撃をうけること
がある。海上の突風よりもこの方が
私のようなまぬけ者には予測しがた
い。これにくらべたら玄界の波の方
がくみし易いどころか古い知己とし
ての親しみさへを感じさせる。

十月二十日、この吉日か凶日か知
らぬが天気がいので船を出すこと
にした。悠五の学友中学三年生が見
送りに来てくれた。兄弟たちも酒や
果物を祝つてくれて、うんと大漁を
しろと激励してくれた。

漁具は明石の丸通からすでに送つ
てある。向うえ着けばその日から網
入れにかかれる。
満潮残りの明石海峡を、折柄の北
東の順風に帆を上げて、またたく間
に過ぎた。

お 知 ら せ

第二回優良漁船機 関展示実演会

昨年明石水産試験場並びに正門前
の広場で行つた優良漁船機関展示実
演会を、本年は会場を神戸に移し水
産会館の中庭で十月十九日から二十
五日までの七日間行います。

農林省幹部級の 大 異 動

岡井水産庁長官 勇退さる

農林省内の人事異動が八月卅一日
付で次の通り発令され、岡井水産庁
長官が勇退されました。

○農林事務次官塩見友之助(農林水
産技術会議事務局長)

○水産庁長官奥原日出男(水産庁次
長)

○農林水産技術会議事務局長大坪藤
市(振興局長)

○大臣官長斉藤誠(食糧庁業務第二
部長)

○農林省振興局長永野正二(大臣官
房長)

○水産庁次長西村健次郎(法制局第
三部長)

○勇退、清井正(農林事務次官)勇
退、岡井正男(水産庁長官)

第二回兵庫県下漁 業協同組合婦人部 大会

昨年十月第一回の漁協組合婦人部
大会を開催し、数々の成果を上げま
した本大会を本年度も十月二十二日
の午前十時より行う予定です。漁家
生活を直接切り盛りしておられます
婦人部の方々の率直な御意見が種々
出る事と各方面から大いに期待され
ています。

聞きある記

コンクリート魚礁の巻

農林省では、さきに「農林白暈」を発表してその実態をあきらかにしたが、つづいて九月二日に「農林省新政策要綱」を公示したのである。その新政策の一として、まず水産増殖が掲げられている。そこで本県でも、去る昭和二十九年より実施されている。水産増殖の新しき方「コンクリート魚礁」の状態は、いつたいどのようであるだろうか、こうしたコンクリート魚礁の効果判定について果命に調査を進めている県水産試験場に、伺いをたててコトの真相をノゾクことにしよう、ペンを担いで出かけてみると、この日は、江井ヶ島沖の魚礁調査から帰港したばかりであった。

漫坊

はげしく照りつける夏の日差しも午後五時をまわると、いくぶん衰えを見せはじめ。やや黒ずみかけたおだやかな海の上を、試験船「白鷗丸」が、すべるように近づいてくる。明石港口で小さく迂回して速力を落とすと、やがて水産試験場下の岸へうまく接舷した。

「御苦労さんです！」
「いや、どうもー。」

菅原漁業課長が手を振って破顔一笑する。漫坊はピョンと船へ飛び降りたが、つい足もとがふらついて、思わず塚技師の背中へドシンとぶつ

かつた。彼氏ニコリとして「あきません。そんなんやつたら」ときかた。テカレくしに「コンクリート魚礁はどないです？」と、早速一問を放つ。
「つきはいいですね。チヌにアブラメ、メバルといった少し大きいものがかなりついでいましたし、ペラなんか無数ですな」
「そうそう、潜つていて少しじつと動かすにいたら、まわりがペラで一杯になる。あんな気分はチョトよろしいですナ。恐らく掌に餌をのせるとペラがつつくでしょう。記録映

画そのけですわ」

日に焼けた顔をほころばせて、菅原課長の言葉である。
「それはいつ沈めたのです？」
「三〇年の春です。二年になり

ます、エそうです。初めて年のプロックです。フジツボが一杯ついでいて、全然埋つてはいませんね」
「あそこは潮が早いんで、潜つている菅原課長のコープを船上から引つばるのがやつとこさで」
「そう、条件としては良い所です

ね」
「こもごも、巧みに話してくれる。こもごも、あちらこちら潜つて

「いままで、あちらこちら潜つてみられで、どうです成績は？」
「全般的にときは良いようです。須磨沖、岩屋沖はよく釣れてるようですけど、江井ヶ島から二見沖にかけての魚礁は、まだ上手に利用されていないように思われますね。魚は

ついでにいますけど」
「リズムカルにひびいていたエンジンが、排気の音を、シュツシュツと太くついてストツプした。

ときぎみに揺れていた海面が、なめらかな小さなうねりに変つて行く

操舵室から、三上場長がゆつくりと姿を見せる。漫坊はあわててペコリと頭を下げた。庶務係の門垣さん

が、メガネをピカリとさせて船に降り、場長に書類を渡す。漫坊は再びペンを取り直して質問をつづける。
「ところで、どうして魚礁に魚が集まつてくる、かということですが」
「それは魚の習性を調べてみますとー。」

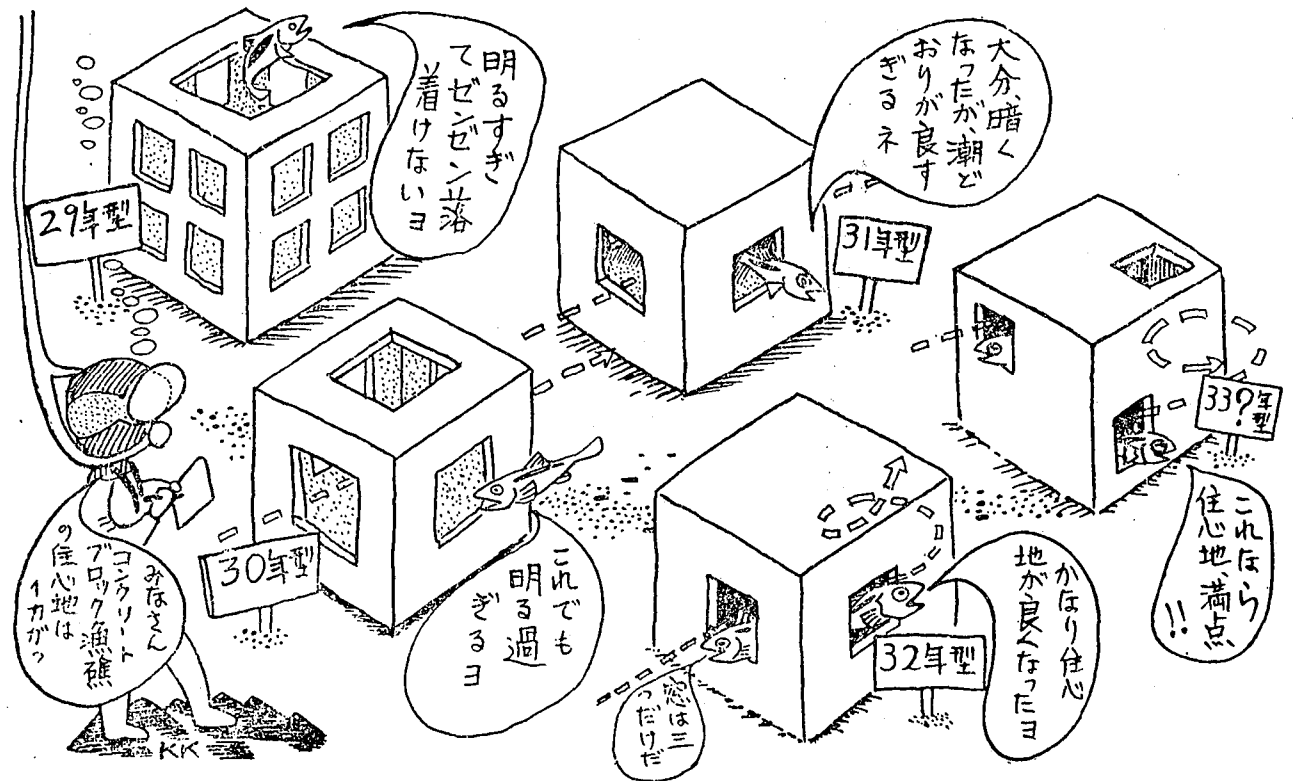
とー。」

X X X

「だいたい三つの理由が考えられるということである。すなわち魚は一般に暗い所に集まるといいう性質及び、何かの物蔭にかくれる性質があつて、大きな魚になるほどこの性質はハツキリしていること。次に磯でできる渦流によく集つてくる習性があつて、スズキ、アジ、ハマチ等にはとくによく見かけられること。また魚礁には海藻とか貝類その他虫などが沢山繁殖し、それらを餌とするために魚が寄つてくる。以上三つの理由が考えられるわけだ。

そこで昭和二十九年度から初まつたコンクリート魚礁は、これらの点を考慮し、いろいろと研究調査をすすめて、たいへん変つてきている。とくに窓の明け方に注意をして

昭和二十九年度	窓	一六ヶ
三十年度	"	六ヶ
三十一年度	"	五ヶ
三十二年度	"	三ヶ



となつて
 「そうそう、初年度の十六ヶ開けた窓を三十年度で六ヶに減らすときそれだけの窓の場合、コンクリート魚礁を沈める際に、海底に至るまでの水中で、水の抵抗によつてクルリとひっくり返つたりしては、ますます、森沢県水産課長さんや当時の井沢果生産係長さん達も、小さな模型をつくつて海中に潜つ

て実験したこともありましたよ」
 「へへえ、窓を減らすのにもなかなか苦労があるものですね」
 効果をたかめようと、細心の注意を払つていられるのには、漫坊も思わず頭が下つた。
 事務処理をすませた三上場長が「やあ」と豊かな頬を西日に当てて気軽に話しかけられた。
 「築磯(つきいそ)はですね。これがいつたいいつ頃から始つたかという事はハッキリしないんですが「日本水産採捕誌」という本によりますと、淡路の万才村ですね。いまの五色町だと書かれています」
 「ホホウ、すると兵庫県は、魚礁についての歴史はとても古いのだなと漫坊は思わずヒザを乗り出してメモを取る。
 「それは、今から約一六〇年ほど昔、寛政六年に、現在の五色町都志の漁夫で、新田新蔵という人が、五智網で漁をしていたとき、たまたま沈没船に網を引きあてた際に、コンシヨウグイ数千尾をとることができたんですね。その後何回となく同じ所で大漁をしたのですが、七、八年すぎると船体も腐つて、埋没してしまつたのか魚がとれなくなり、文化元年に附近の漁夫が集つて相談して、

大きな木の枠をつくり、それに土俵や木の枝などを積みこんで数カ所に沈めたところ、また沢山の魚をとることができたということで、これから築磯が始つた。とまあこんなことです。古船などより、コンクリーの方が耐久性もあるし非常によいのでが」
 × × ×
 まるみのある柔かい声で、三上場長はもの静かに話してくれる。水産庁瀬戸内海事務局の資源課長さんをしておられたこともあるので、内海漁業の全般的なことには、とくにくわしく、しかも深い経験に裏付けられている「内海漁業の振興策ですか? いやそれは一言でいられない程、複雑な問題が絡みついているんですね。いろいろな要因があるんです。しかし魚礁設置その他、浅海開発についての努力は、甚だ重大な方策の一つです。そこで試験場でも大いにやつていゝんです」
 どつしりとした風格を白鷗丸の甲板におろし、三上場長は、潜水用具とか新鋭の国産の水中カメラの整理をキビキビとやつている堺技師や浜田技師、菅原課長、白鷗丸の乗組員のメンバーを、頼もし気に温かく見やるのだつた。(三一・九・九)

沿岸漁業の合理化について

岩見港友水会

林 一成

拓 水 13号

沿岸漁業の現状については八月下旬に発表された農林自書で漁業の生産性の低さが指摘されているが、兵庫県の沿岸漁業は日本海と瀬戸内海とでは、漁村の構生も、漁業の経営についても著しい異なるが、漁家経営の不振の傾向が目立つことは、共通した現象である。瀬戸内海では高率の漁業が発達する余地がないと言つた絶對的に困難な問題があり自然漁業経営の合理化が切実に感じられるのである。

第一の問題として多角経営の対策

(1) 岩見の特色としては小型定置網漁業と小型底びき網漁業が主要な漁業で漁家収入の八〇%をしめしている。小産定置網は、以前は安定性の高い漁業であつたが最近極度の資源の枯渇により年間水揚げに於て、七割所得に於て六割に減少している現状である。

先づその対策として、クレモナ魚網使用により資材費の節減及び労力控減である。クレモナ漁網について

は昭和三十年に於て青壮年層を中心として試験操業をし、昭和三十一年度に於て、全定置漁業者に普及し、又控減された労力は現在、内海資源の内多少光明のあると思はれる、イワシ、イカナゴ、船曳網の操業に活用している。

(2) 小型底びき網については燃料の面にて年間、経油と重油では大差を生ずるので電気火機関を焼玉機関に転換するよう指導し、現在に於ては約四割強が焼玉機関への転換を完了している。

(3) 浅海増殖、ノリの養殖については私達青年の手によつて過去昭和三十、三十一年の三カ年に亘つて試験養殖の結果かなりの好成績を上げ今年は、又新農村建設事業の一環として、更に好成績を上げるべく計画している。又本年、テングサの養殖試験もしてをり将来ワガメ等も計画中でこうした浅海増殖面についても私達青年は常に深い関心を寄せているのである。

第二の問題として魚価対策

(1) 鮮度保持、岩見漁業協同組合では販売事業が完全に実施されているため、漁獲物は他の土地に比べて、比較的有利に販売出来るが販売方法にはまだまだ改善の余地があるように思はれる。

鮮度を保つ事は、漁業に於てはもつとも大切な事であるが高級魚を対象とするときは、ことに鮮度が問題である。幸い今年新農山建設事業の一部として簡易冷蔵庫を建設中であり又一次加工の発展にも役立つところが大きい。

(2) 一次加工の振興、現在の内海漁業においては、高率の漁法は望めなく、今日の漁法ですら、其の限度に達していると思はれる。したがつて量の多くを望むよりも価格をよくする事又安定さす事に努力しなければならぬと思はれる。現在の様に鮮魚売を主体にしていると少し多く漁獲された時などその価格の変動は極めてはなはだしい。こうした観点により先づ第一段階として、一次加工の振興が考えられ当漁業協同組合では簡易冷蔵庫と平行して、共同加工場の増設が計画されている。

(3) 加工製品の流通面、加工製品の価格についてもその変動が激しくこ

れによつて受ける。打撃は大きく、北海道漁連等に於けるスルメ販売事業等のように系統機関による、こうした販売事業の新設強化であり又農業協同組合等の系統組織にも協力を得て、農村方面への出荷の振興を計るをによつて、需要供給の安定が確立されると考えられるのである、こうした事は、魚価の安定を期す一策であり果及び国のこうした事業に対する。積極的な指導助長策を望んでいる。

第三の問題として漁港である。

岩見漁港は、第一種の指定を受けており附近ではまれに見る。良港となつてはいるがこうしたよい漁港をもつことは、漁業者の唯一の財産とも言うべき、漁船を守る、上にも又稼働日数が向上すると言つた点でも沿岸漁業の合理化の上に非常に大切なことであつて我々は、こうした漁港の完備に感謝すると共に、冷蔵庫、加工場、その他附帯施設の強化によつて、一層その機能を充実して行きたいと考えているのである。

国及び県に対する要望事項

以上沿岸漁業の生産性の低さが表面化しその対策として、生産力の向上が国及び県の施策に大きく取上げられようとしているが吾々漁村青年

として、否全国漁民の方々が常に考
えておられる事と思われるが国及び
県に対して要望したい事は

(4) 社会保障制度の充実

漁船保険においては今日その機能
は相当に發揮され、又漁業共済につ
いても現在全水協において、着々進
展の段階にある事は、漁民として誠
に喜ぶべき次第であるが、自家労力
を主体とする吾々沿岸漁業者は不慮
の傷病により経済的に又精神的に受
ける打撃は大きく、こうした点を考
える時に医療保障による。漁民のた
めの健康保険制度の充実を願うので
ある。

(2) 指導力の強化

今日の沿岸漁業の不振を打開する
についても常に親身になつて考え新
しい、いぶきを注いでくれる。指導
力の強化である。幸い兵庫県では水
産業改良普及事業が起用され、常に
水産業改良普及に助力を得ているが
こうした指導員の方が指導員本来の
使命に専念出来るように身分の確立
安定を計つていただきたい、又農村
にあつては、国の農業助長策として
全国的に農業改良普及制度が強力に
実施されているが、吾々沿岸漁民に
はこうした恩恵のないことは誠に遺
憾に思うのである。国に於て、こう

した水産業改良普及事業を強力に実
施していただきたく切望する次第で
ある。

最後に吾々漁村青年は、明日の漁
村の中堅たるべき覚悟を以て、常に
先進的意欲を高め、新しい感覚を求
めて、明るい漁村の建設に努力する
事を、誓う次第であります

×——×——×——×

第三回新農村建設中央青年研修会
が農林省及び新農山村弁設全国青年
婦人会議の主債によつて、九月四日
より七日まで農林省に於て、全国よ
り研修者約四〇〇名が参集して開催
され、当研修会に出席致しましたが
その内容については、

昨年度より実施されていきます、新
農山村建設事業を主体として、今
後の新しい村づくりは如何にあるべ
きか又如何にこの事業を推進して行
くべきかの点で識者の講話及び研修
者において、討議研究されたのであ
ります。

こうした事業については、やはり
中堅青年の新鮮な、創意と活発な推
進力が基礎となつて、事業の振興が
樹立されなければならぬ事であり
ます。この研修会において、活発な
意見の交換討議がありました。人員
の關係もあつたのであらうと思われ

ますが、特に農業關係にあつては活
発であつて、漁業關係では、其の点
非常に淋しく、今後は漁業關係に於
てもこうした面に積局的な進出の必
要を感じたのであります。

預貯金金利等の特例について

このことにつきまして先般県庁よ
り各漁協組合宛に連絡しましたが拓
水の紙上を借りまして貯金利息の計
算方法をお話し致します。

総 則

- 一、この度臨時金利調整法に基く金
融機關の金利の最高限度を定める
告示（昭和二三、一、大蔵省告示
第四号）の一部が改正され一部預
貯金金利の最高限度が引上られた
（別表参照）
- 二、貯金の名称いかんにかかわらず
その約款の内容によつて臨時金利
調整法に基く告示の該当金利の適
用をうけること。
- 三、約款の内容の不備なものは速か
に約款を整備し貯金の性格を明確
にすること。
- 四、「別段預金及びその他の雑預金
」に該当する貯金は、今後縮小さ

（第三回新農村建設中央青年研修会
休験發表討議研究会に本県代表とし
て出席されました。岩見の林さんの
發要旨です）

れる方針なので現行該当預金は、
できるだけそれ以外の貯金に整理
すること。

- 五、貯金に対する奨励金等實質上金
利と認められるものは、名称の如
何にかかわらず、これを附加する
場合には、約定金利と併せて規制
限度内にとどめること。
- 六、貯金の受入に伴つて物品の供与
旅行への招待その他實質的に金利
の最高限度を超える給付を行うこ
とは、實質的に同法の違反に等し
いので厳につつしむこと。
- 七、定期貯金の期間は、告示では三
ヶ月、六ヶ月、一ケ年の三種類と
なつてゐるからこれ以外の期間の
定めのある定期貯金は、直近の短
い方の期間の貯金金利の適用をう
けること。なお一年以上の定期貯
金を設ける場合は、特に金利違反
の事例が多いので規制限度を超え

る金利を付する長期の貯金の受入は絶対に行わぬこと。
(別表)

臨時金利調整法に基く金融機関の金利の最高限度改正の内容
(漁協組関係分のみ)

一、銀行の預金又は貯金の利率及び定期積金の利廻の最高限度

- 1、定期預金
 - イ 三ヶ月のもの年利四分三厘
 - ロ 六ヶ月のもの年利五分五厘
 - ハ 一ヶ年のもの年利六分(従来どおり)

但し

- (1) 期限前払戻の場合預入期間中の利息は、その期間の如何に拘らず普通預金又は普通貯金の利率によること
- (2) 定期預金の期限後利息はその期間の如何に拘らず左の利率によること。
- (イ) 現払(他預金への振替を含む。)の場合普通預金又は普通貯金の利率
- (ロ) 定期預金に継続書替の場合、継続預入後の定期預金利率の日歩換算率

据置貯金	定期預金に準ずる	(従来どおり)
定期積金	年利廻四分	
当座預金	無利息	
普通預金及び普通貯金	日歩七厘	
通知預金	日歩八厘	
納税準備預金(納税貯蓄組合預金を含む。)	日歩九厘	

別段預金及びその他の雑預金}日歩八厘

2、水産業協同組合の預金又は貯金の利率及び定期積金の利廻の最高限度は、それぞれ銀行のそれに相当する預金又は貯金の利率及び定期積金の利廻の最高限度に準ずる現に銀行の預金又は貯金の利率及び定期積金の利廻より高い利率を適用してはいないものについては差当り前項の利率に年利又は日歩一厘を加えたものを最高限度とする納税準備預金(納税貯蓄組合預金を含む。)で納税の目的以外の事由により、その払出があつた場合においては、その払出の属する利息計算期間中の利率は、普通預金なみの利率とする。

貯金利息の計算

(当座貯金利息)

四 当座貯金利息は、次の方法により計算するものとする。

当座貯金利息 = 積数(各日の最終残高(百円未満切捨)の合計) × 日歩

ただし

- (1) 起算入金及び起算払出のある場合はそれぞれの金額(百円未満切捨)に、起算日の当日から起算日の前日までの日数を乗じた積正積数を上記積数に加減する
- (2) 利息計算期間は、毎年2月末日及び8月末日とし、翌月1日にそれぞれ充加する。

(解説)この項は、当座貯金の利率がある場合で、無利息の場合はこの項を削除してよい。なお

この項は当座貯金利息算出の項であつて、貸越契約に基づく当座貸越利息は、貯金利息ではなく貸出利息要綱に定めるべきである点注意を要する。また、この項の利息計算方法は、「最終残高法」によるものであるが、当座貯金利息計算には「最低残高法」がある。この方法による場合は次のように書替える必要がある。

なお利、息計算期間は、一応

二月及び八月の各末日とし、翌一日に元加するものとして定めだが、これは各組合の現行通り定めればよい。

当座貯金利息 = 積数(各日の最低残高(百円未満切捨)とし、前日の繰越残高を含む)の合計) × 日歩

ただし

- (1) 起算入金及び起算払出のある場合は、その受払の順に従いそれぞれ起算日付の順に書直し、最低残高を算出するものとする。
- (2) (前掲(2)と同じ)

(普通貯金利息)

五 普通貯金利息は、次の方法により計算するものとする。

普通貯金利息 = 積数(各日の最終残高(百円未満切捨)の合計) × 日歩

ただし

- (1) こども協同組合からの普通貯金に対しては、積数の算出に当り、各日の最終残高は円位まで計算するものとする。
- (2) 利息計算期間は、毎年2月末日及び8月末日とし、翌月1日にそれぞれ充加するものとする(解説)一般に利付単位は百円乃

至は千円ラウンドであるが、こども協同組合からの貯金に對しては、特に零細貯金の集積である点を考慮に入れ、特例として円位まで利盛することとしたものである。

また、もし普通貯金に起算日付の受払が生じるときは、当座貯金利息計算のただし書の(2)を挿入すればよい。

なお、この項で示したのは普通「積教法」といわれているものであるが、このほかに「基数法」というのがある。これは貯金利息基数表を用いて算出する方法であつて、この方法による場合は次のように書替える必要がある。

六 普通貯金利息は、普通貯金利息計算表により算出するものとする。ただし、表の用い方については、次のとおりとする。

- (一) 普通貯金の受払額に對しては、その受払の日(起算受払に就てはその起算日)の普通貯金利息計算表で求めた利息をそれぞれ増加利息欄及び減少利息欄に記入すること。
- (二) 普通貯金の受払額に利付単位未満の端数金額があつた場合は、その端数金額に受入直前の端数金額

を加えると利付単位金額を越えるとき、または、その端数金額が払戻直前の端数金額を越えるときは利息の算出に當つては端数金額を切上げること。

(定期貯金利息)

七 定期貯金利息は、次の方法により計算するものとする。

(一) 契約期日に払戻或は書替する場合

$$\text{契約期間利息} = \text{元金 (百円未満切捨)} \times \text{年利率} \times \frac{\text{日数}}{12}$$

(二) 契約期限前に払戻する場合

$$\text{契約期限前利息} = \text{元金 (百円未満切捨)} \times \text{日数 (預け入れの日から払戻の前日まで)} \times \text{普通貯金利率}$$

(三) 契約期限後に払戻する場合

$$\begin{aligned} &\text{契約期間利息} + \text{契約期限後利息} \\ &= \text{契約期間利息} + \text{元金 (百円未満切捨)} \times \text{日数 (期日の当日から払戻の前日まで)} \times \text{普通貯金利率} \end{aligned}$$

(四) 契約期限後に書替をする場合の利息

$$\begin{aligned} &\text{契約期間利息} + \text{契約期限後利息} \\ &= \text{契約期間利息} + \text{元金 (百円未満切捨)} \times \text{日数 (期日の当日から書替の前日まで)} \end{aligned}$$

$$\times \frac{\text{年利率}}{365}$$

ただし、期日が休日に当る場合、休日明けの日に払戻を行う期限後利息の利率は、普通貯金利率に代

$$\text{え} \frac{\text{年利率}}{365} \text{とする。}$$

(二) 年利率を三六五日で除する場合はの分母は、閏年の場合であっても同日数とする。

(三) 期限後書替に際し、利率の変更(預入期間の変更による利率の変更を含む)のあつた場合の期限後利息の計算は、次の方法によるものとする。

$$\begin{aligned} &\text{同額又は増額する場合の期限後利息} = \text{元金 (百円未満切捨)} \times \text{日数 (期日の当日から書替の前日まで)} \times \text{書替前又は書替後何れか低い方の利率} \\ &\text{減額する場合の期限後利息} = \text{元金 (百円未満切捨)} \times \text{日数 (期日の当日から書替の前日まで)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} &\text{書替前又はそれ以外の書替後の何れか低い方の利率} \\ &\times \frac{\text{年利率}}{365} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} &+ \text{現金払戻額 (百円未満切捨)} \\ &\times \text{日数 (期日の当日から書替の前日まで)} \times \text{普通貯金利率} \end{aligned}$$

定期貯金の応答日の算定は、預入日から三カ月目、六カ月目または一カ年目の預入日をもつて期日とする。

ただし、預入日の応答日のないときは、その月の末日をもつて期日とする。

(解説) 普通定期貯金の利付単位は百円または千円である。本項では第二項に契約期限前解約の算式を入れたが、通常の場合は定期貯金の期限前解約は認めぬのが原則でかかる必要の場合は定期貯金担保の貸付を行うのが建前である。したがつて期限前解約を行う場合は災害等真にやむをえない場合に限りされている。

また、三六五分の年利率という場合の三六五日は、一年間の日数であることには間違いないが、これはむしろ年利率を日歩に換算しているのだから、たとえ閏年の場合であつても三六六で除するということはしない。

次の利率変更の場合とか、利上げ利下げはもちろん、たとえば六カ月定期(年利率五分乃至五分一厘)を一カ年定期(年利率六分乃至六分一厘)とか、あるいは三カ月定期(年利率四分乃至は

四分一厘)に書き替える場合をも含むものである。

たとえば百万円の一年定期貯金を期限後二十万円は一年に、三十万円は六カ月に、十万円は三カ月の定期貯金に書替え、残りの四十万円は現金で払戻す場合の期限後利息は、二十万円に対しては一年定期の利率を、三十万円に対しては六カ月定期の利率を、十万円に対しては三カ月定期の利率を、そして四十万円に対しては普通貯金の利率をもつて計算したものの合計額となるわけである。

これは一種の減額書替であるが、場合によつてはこのような計算をせず、減額書替はすべて普通貯金利率を適用する方法もある。

定期貯金の応答日は、民法に定めるものとはやや異り、期日が休日にあつてもその日を期日とする。その代り休日明けの日に払戻す(書替を含む)場合の期限後利息は証書面利率の日割計算をもつて支払うのである。

りである。すなわち

「定期貯金の応答日は、預入日の翌日に対応する日の前日をもつて期日とする。ただし、応答する日がないときは、応答月の末日をもつて期日とする。」

【例】(1) 2月28日から6カ月の場合
 預入日(2月28日)の翌日(3月1日)に交際する日(9月1日)の前日、すなわち8月31日

(2) 7月30日から3カ月の場合
 預入日(7月30日)の翌日(7月31日)に交際する日(9月31日)はないから、応答日(9月)の末日、すなわち9月30日。

(3) 8月29日から6カ月の場合
 預入日(8月29日)の翌日(8月31日)に交際する日(2月31日)はないから、応答日(2月)の末日、すなわち2月28日。ただし、閏年の場合は2月29日なほ、定期貯金応答日一覧表を参照されたい。

未払貯金利息の計算

(未払当座貯金利息)
 八 未払当座貯金利息は、次の方法により計算するものとする。
 未払当座貯金利息 = 積数前回の利息計算期日の翌日から決算日までの各日の最終残高(百円未満切

定期貯金応答日表

預り 月日	応答日					
	3カ月		6カ月		1カ年	
1 31	4 30	7 31	1 31	1 31	1 31	
2 28	5 28	8 28	2 28	2 28	2 28	
3 31	6 30	9 30	3 31	3 31	3 31	
4 30	7 30	10 30	4 30	4 30	4 30	
5 31	8 31	11 30	5 31	5 31	5 31	
6 30	9 30	12 30	6 30	6 30	6 30	
8 29	11 29	2 28	8 29	8 29	8 29	
8 30	11 30	2 28	8 30	8 30	8 30	
8 31	11 30	2 28	8 31	8 31	8 31	
9 30	12 30	3 30	9 30	9 30	9 30	
10 31	1 31	4 30	10 31	10 31	10 31	
11 29	2 28	5 29	11 29	11 29	11 29	
11 30	2 28	5 30	11 30	11 30	11 30	
12 31	3 31	6 30	12 31	12 31	12 31	

(注) 1. 上記以外の応答日は、預り日と同一日(月のみ応答)とする。
 2. 閏年に該当する2月29日の応答日は、28日を29日と読替える。

定期貯金応答日表

預り 月日	応答日					
	3カ月		6カ月		1カ年	
1 31	4 30	7 31	1 31	1 31	1 31	
2 28	5 31	8 31	2 28	2 28	2 28	
3 31	6 30	9 30	3 31	3 31	3 31	
4 30	7 31	10 31	4 30	4 30	4 30	
5 31	8 31	11 30	5 31	5 31	5 31	
6 30	9 30	12 31	6 30	6 30	6 30	
8 29	11 29	2 28	8 29	8 29	8 29	
8 30	11 30	2 28	8 30	8 30	8 30	
8 31	11 30	2 28	8 31	8 31	8 31	
9 30	12 31	3 31	9 30	9 30	9 30	
10 31	1 31	4 30	10 31	10 31	10 31	
11 29	2 28	5 29	11 29	11 29	11 29	
11 30	2 28	5 31	11 30	11 30	11 30	
12 31	3 31	6 30	12 31	12 31	12 31	

(注) 1. 上記以外の応答日は、預り日と同一日(月のみ応答)とする。
 2. 閏年に該当する場合は、2月28日を2月29日と読替える。

(イ) 本項六の第二項による分

拾)の合計×日歩

ただし、起算入金及び起算払出のある場合は、それぞれの金額(百円未満切捨)に、起算日の当日から振込の前日までの日数を乗じた積数積数を上記積数に加減する。(解説)未払貯金利息の計算は、

貯金業務に対する決算手続であつて、商業における「棚卸」に該当するものである。

貯金の利息はすべて計算日が定められている。したがつてこの計算日前に決算日が到来したときは、一応貯金として預つた

日から(または、前回の利息計算の翌日から)決算日までの利息を算出し、それぞれの貯金利息で処理することが決算事務として必要である。しかしながらこの利息は今のべたとおり、決算事務として支払うものであり実際に貯金者に払うものではないから、支払と同時に未払貯金利息として翌年度に繰越すものである。本項は当座貯金に利息を附する場合であつて、無利息の場合はこの項は削除してよい

またただし書の補正積数の加減は、常時起算受払のあるものを除いては省略して差支えない。なお、最低残高法による場合は計算公式のうち「最終残高」を「最低残高」と書替え、最低残高の算出方法は普通貯金利息の解説に準じて行えばよい。

九 (未払普通貯金利息) 未払普通貯金利息は、次の方法により計算するものとする。

未払普通貯金利息 = 積数 × 前回の利息計算期日の翌日から決算日まで各日の最終残高 (百円未満切捨) の合計 × 日歩
ただし、起算入金及び起算払出のある場合は、それぞれの金額 (百

円未満切捨) に、借入金の口目から抜いた積数を乗じた積数に積数を上記積数に加減する。

(解説) 簡易な未払普通貯金利息の算出方法としては、総勘定元帳の普通貯金口座における前回の利息計算期日から、決算日までの毎日の残高 (休日は前月の残高を採る) 合計に日歩 (普通貯金利率) を乗じたものを未払貯金利息としてもよい。

(未払定期貯金利息)

一〇 未払定期貯金利息は、次の方法により計算するものとする。未払定期貯金利息 = 元金 (百円未満切捨) × 年利率

元金 (百円未満切捨) × 年利率
× 365
ただし、期日経過分のものに対し

未払定期貯金利息 = 契約期間利息 + 元金 (百円未満切捨) × 年利率
× 365

(解説) 定期貯金の未払貯金利息の計算は、定期貯金一件毎に行うものである。また三六五で除する場合は前記したとおり、閏年の場合も同日数で計算する。以上代表的な貯金の利息計算方法

を述べたのであるが、組合で目的貯金を行つている場合は、その目的貯金の利息計算法が以上のべた貯金のどれに該当するかをよく考え、またここに定められていないものについては、この例に準じて定めていただきたい。(水産課経済係)

ニュース

森沢課長渡米

漁業事情視察に

森沢課長は廿三日羽田発の飛行機で米国の漁業事情視察の為約二カ月渡米

県外出漁協会常総

会開催さる

兵庫県県外出漁協会ではかねてより本会組織の拡充強化を計り、本事業を強力に推進するために摂津播磨但馬の各海区に出漁協会への参加を呼びかけていたが、各海区よりの賛

同が有り文字通り拳果一致の体制を整へる段階に致つたので、各海区よりも多数出席し去る十日県立水産会館で昭和卅二年度通常総会を開催し本協会の卅二年度の事業計画等につき協議を行つた。

ラチオ番組

農漁村の番組

朝6時25分—40分

【十月】

10月2日 漁業共同組合のあり方

水産課 大西 技師

10月9日 漁家の副食(其の五)

水試 助川 技師

10月16日 海況とイワシの漁況

水試 浜田 技師

10月23日 近頃の漁船機関

水試 杉本 技師

10月30日 漁村の内職

水産課 大黒 技師



われらの漁民銀行

兵庫県信用漁業協同組合連合会

会長 島田 文治郎

本所 兵庫県立水産会館内 直通電話⑥0193
但馬支所 香住町字中浜頭 香住125

購買品は漁連で

兵庫県内海漁業協同組合連合会

会長 三浦 清太郎

本部 兵庫県立水産会館内 直通電話⑤3424—5
明石油槽所 明石市船町 明石3207
富島油槽所 北淡町富島 富島 66
仮屋出張所 淡路町仮屋 仮屋 59

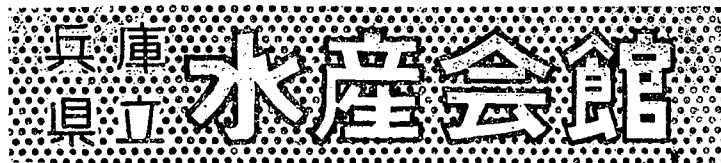
購買品は系統利用

但馬漁業協同組合連合会

会長 西上 重弼

城崎郡香住町香住 電話香住154

神戸市兵庫区
新在家町



電話⑤8301(事務所)

電話⑤9563(宿泊所)

発行所 神戸市兵庫区新在家町 124
兵庫県漁業協同組合連合会
発行人 三浦 清太郎